

第二浄化センタースポーツ広場維持管理基本水準書

第1 維持管理対象施設の現況把握

- (1) 施設配置（仕様書：配置図参照）

第2 管理の考え方と留意点

- (1) 施設の特性と管理の基本的な考え方

ア 施設の特性

- 本施設は、奈良盆地のほぼ中央に位置しており、大和川上流流域下水道の処理施設である第二浄化センターの環境改善を図るとともに、県民にスポーツ、レクリエーションの場所を提供するために設置している。
- 年間を通して、テニスコート、運動場及び夏の日を家族で愉快地に過ごせるファミリープール等があり、県民に広く利用されている。

イ 管理の基本的な考え方

- ファミリープール、テニスコート、運動場等のスポーツ施設、遊戯施設及び園路などの利用の多い区域を中心に、安全で快適な利用ができるような管理を進める。
- 本施設の植栽は、周辺集落への緩衝植栽の緑として、隣接する集落の環境の向上に資するとともに、施設利用者にとっても快適な緑として樹木の健全な育成を促すような管理を行う。

- (2) ゾーンの特性、管理の目標（仕様書：配置図参照）

A・B・C. 有料施設区

- テニスコート（A）、ファミリープール（B）、運動場（C）があり、本広場の主要な施設である。
- 安全で、快適なスポーツ利用に対応できるよう管理を行う。
- プール及びグラウンド整備や備品管理等。

D. 冒険広場区

- 冒険広場は子供の利用が多い。
- 遊具の安全点検及び砂場等の不陸整正等。

E. 芝生

- 芝生部分は、一般利用者が憩いの場として利用する区域である。
- ゴミの清掃等、適切な管理を行う。

F. 多目的広場

- コート整備、清掃及び除草を行う。

G. 管理棟、エントランス区

- 利用者が非常に多く、広場の主要な入口である。
- 修景性の向上に重点を置いた管理を行う。
- 高木の整姿、中低木の刈り込み、芝刈り及び清掃等を行う。

H. 駐車場区

- テニスコート、運動場、プール利用者の利用が中心である。
- ゴミの清掃等、適切な管理を行う。

その他広場区域

- 利用者の快適性を向上させる管理を行う。
- 本広場の植栽は、第二浄化センターの緩衝緑地としての機能も併せ持つので、良好でまとまった緑を確保するよう、健全な樹木の育成を行う。
- 園路の通行を妨げないように、高木の下枝剪定、中低木の徒長枝剪定などの管理を行う。
- 清掃、補修等を行う。

第3 管理項目・管理水準一覧表

(1) 基本管理

管理項目				管理水準			備考
				対 象	規模 単位	回数	
巡視	日常巡視			園内・園内主要 施設	1 式	1 回/日	
	臨時巡視				1 式	随時	
清掃	日常清掃	清掃	床掃き	管 事務室		1 回/日	
				理 控え室		1 回/日	
				事 会議室		1 回/日	
				務 給湯室		1 回/日	
			所 更衣室(男)		1 回/月		
			更衣室(女)		1 回/月		
			通路ホール		1 回/月		
			床拭き	管 事務室		1 回/日	
				理 控え室		1 回/日	
				事 給湯室		1 回/日	
				務 トイレ		1 回/日	屋外トイレ含
			床洗い	管 トイレ		1 回/日	屋外トイレ含
			ゴミ等処理	管 事務室		1 回/日	
				理 控え室		1 回/日	
				事 会議室		1 回/日	
				務 給湯室		1 回/日	
				所 更衣室(男)		1 回/月	
				更衣室(女)		1 回/月	
				トイレ		1 回/日	屋外トイレ含
			場 運動場			随時	
			内 テニス場			随時	
			多目的広場			随時	
			駐車場			随時	
			冒険広場			随時	
			芝生			随時	

管理項目				管理水準			備考
				対 象	規模 単位	回数	
プール 開場期間	清掃	床掃き	通路ホール		1回/日		
			切符売り場		1回/日		
			プールサイド		1回/日		
		床拭き	トイレ	1回/日	洗面所含		
	切符売り場		1回/日				
	床洗い	トイレ	1回/週	洗面所含			
		シャワー室 更衣室	1回/日 1回/日		靴拭きマットの 清掃含む		
	ゴミ等処理		プール			1回/日	洗面所含
			プールサイド		1回/日		
			トイレ		1回/日		
プールサイド			1回/日				
内の排水溝							
更衣室 通路ホール 切符売り場			1回/日 1回/日 1回/日				
プール 準備期間	特別清掃	プール開場 に向けた特 別清掃	プール本体 プールサイド トイレ 機械棟 機械室	1式	1回/年 1回/年 1回/年 1回/年 1回/年		
	草刈り	プール開場 に向けた特 別除草、刈込	ファミリー プール敷地 内	1式	1回/年		
定期清掃	ワックスかけ、窓ふき、 屋根、樋清掃等	管理事務所 園内施設			2回/年		
臨時清掃		台風・不法投棄 等のゴミの臨 時処置	1式		随時		
草刈り		敷地全体			2回/年以上		

ファミリープール開場期間について

- トイレ清掃には、トイレトーパー交換を含む
- 毎日開場時まで、水面・水中の浮遊物等（落ち葉、虫、砂等）をデッキブラシ、虫取り網等で除去すること。
- 毎日閉場時に便器、手洗い場、シャワー、洗眼器等の清掃を十分行うこと。

(2) 植栽管理

管理項目			管理水準			備考	
			対象	規模・単位	年回数		
植栽林 管理	剪定		園路、施設沿い 等広場施設利用 及び施設周辺の 支障となる樹木	敷地全体	1回/年		
	病虫害防除	剪定除去 焼却	アメシロ、チャ ドクガ、テング ス等	1式	随時		
		薬剤散布注入	アメシロ、チャ ドクガ等	1式	随時		
		臨時処置	巡視による発見 ・苦情により行 う剪定除去、薬 剤散布	1式	随時		
	間伐			1式	随時		
	施肥			1式	随時		
	その他		落ち葉、枯れ枝 拾い等	1式	随時		
樹木 管理	高木管理	整枝剪定	修景上必要な樹 木及び支障とな る樹木	敷地全体	1回/年		
		病虫害防 除	剪定除 去・焼 却	アメシロ、チャ ドクガ、テング ス等	1式	随時	
			薬剤散 布注入	アメシロ、チャ ドクガ等	1式	随時	
			臨時処 置	巡視による発見 ・苦情により行 う剪定除去・薬 剤散布	1式	随時	
		施肥			1式	随時	
		臨時的処 理	支柱取 り替え ・除去		1式	随時	
			植え付 け		1式	随時	

			灌水		1式	随時		
			枯損木の処理		1式	随時		
			緊急対応	台風等による風倒木の処理	1式	随時		
樹木管理	特殊樹木管理	藤(藤棚)	剪定 施肥 病虫害防除		1式 1式 1式	1回/年 随時 随時	落葉時	
中低木管理	刈り込み(林及び自然風に仕立てる物を除く)		一般の植え込みの灌木(花木含む)	敷地全体		1回/年		
			修景上特に仕立てる必要のある灌木	敷地全体		1回/年		
	病虫害防除	剪除・焼却	アメシロ・チャドクガ等		1式		随時	
		薬剤散布注入	アメシロ・チャドクガ等		1式		随時	
		臨時的処置	巡視による発見・苦情による剪除・薬散		1式		随時	
	施肥					1式		随時
	臨時処置	植え付け				1式		随時
		灌水	夏場等			1式		随時
		枯損木の処理				1式		随時
	地被管理	芝生管理	刈り込み	冒険広場隣接		8,000㎡	3回/年	
除草					8,000㎡	3回/年		
目土かけ					8,000㎡	随時		
施肥					8,000㎡	随時		
補植・養生					8,000㎡	随時		
病虫害防除					8,000㎡	随時		
臨時的処置					1式		随時	

(3) 施設管理（無料部分）

管理項目		管理水準			備考
		対象	規模・単位	回数	
園路広場	点検	園路		随時	
	補修	その他			
遊戯施設	点検	冒険広場	全体	12回/年	
	補修	遊具	10基	随時	
		砂場整正	1式	随時	
		砂補充	1式	随時	
給水施設	点検	給水管、水のみ、散水栓等 (受水槽はプールのみ)		1回/年	
	補修	水飲み	全体	随時	
		散水栓 その他	全体	随時 随時	
排水施設	点検	管渠、側溝、ます類等	全体	1回/年	但し、台風等大雨の後は、必ず行うこと。
	管・ます類清掃	L型側溝、U字溝	全体	1回/年	
		ます類 その他	全体	1回/年	
電気照明施設	保守点検	受変電施設(法定検査)	1式	隔月1回	※1
		照明施設等	1式	1回/年	
	補修	受変電施設	1式	随時	
		照明施設	3箇所	随時	
その他 工作物	点検	園路広場、案内板、パーゴラ、柵、ゴミかご、灰皿、ベンチ、テント等の工作物	1式	1回/年	
	補修	案内板、パーゴラ、柵、ゴミかご、灰皿、ベンチ、テント等	1式	随時	

※1 電気事業法第43条第1項に定める自家用電気工作物の保安管理を実施すること。

(4) 施設管理（有料部分、但しファミリープールは別途）

管理項目			管理水準			備考
			対象	規模・単位	回数	
運動場	日常整備	清掃 その他	グラウンド内	27,000㎡ (2面)	1回/日	使用後の清掃、不陸整正、ブラシかけ、用具の後片付け等は、利用者が行うよう指導すること。
	定期整備	不陸整正、転圧 草刈り その他	グラウンド内	27,000㎡ (2面)	随時	
	臨時的処置		ネット修繕、砂入れ、整備等	27,000㎡ (2面)	随時	
テニスコート	日常整備	清掃 ラインだし ブラシかけ その他	オムニコート	4,000㎡ (4面)	1回/日	使用後の清掃、ブラシかけ、用具の後片付け等は、利用者が行うよう指導すること。
	定期整備	コート均し等 人工芝補充砂 散布等 その他	オムニコート	4,000㎡ (4面)	1回/月	
	臨時処置	台風等暴風雨後の排水点検 コート上の落ち葉等の清掃 コートの補修等		4,000㎡ (4面)	随時	

(5) ファミリープールの水質管理一覧表

検査項目	回数、検査時期	基準濃度等
遊離残留塩素濃度測定 (プール)	毎日3回 始業時 午後1時 午後3時	0.4mg/ℓ 以上 1.0mg/ℓ 以下
遊離残留塩素濃度測定 (足・腰洗い場)	毎日3回 始業時 午後1時 午後3時	塩素系消毒薬を投入し、残留塩素は、50mg/ℓ 以上100mg/ℓ 内に保ち、随時水の入れ替えを行う。
pHの測定	月1回	5.8以上～ 8.6以下
濁度	月1回	2度以下
過マンガン酸カリウム消費量	月1回	12mg/ℓ 以下
大腸菌	月1回	検出されないこと
一般細菌	月1回	200CFU/ml 以下
総トリハロメタン	期間中1回	0.2mg/ℓ 以下
水温・気温の測定	毎日3回 午前10時 正午 午後2時	水温は、原則として22℃以上とすること。 水温は、均一になるように配慮すること。

検査基準による検査方法

- 水素イオン濃度、濁度、過マンガン酸カリウム消費量、一般細菌及び総トリハロメタンの測定は、水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）に定める検査方法若しくは上水試験方法（日本水道協会編）又はこれらと同等以上の精度を有する検査方法によること。
- 遊離残留塩素濃度の測定は、ジエチル-p-フェニレンジアミン法（DPD法）又はこれらと同等以上の精度を有する検査方法とすること。
- 大腸菌の測定は、水質基準に関する省令に定める検査方法によること。
- 水質の管理は「遊泳用プールの衛生基準について」（平成19年5月28日付け健発第0528003号）によること。

(6) ファミリープールの機械保守点検等及び運転管理業務

管理項目		管理水準			備考
		対象	規模	回数	
清掃	定期清掃	機械棟		2回/年	但し、プール開場期間中は毎日実施すること。 ※1
		機械室		2回/年	
		スライダーポンプ室		2回/年	
		受水槽		1回/年	
保守点検	定期点検・整備	濾過装置	1式	2回/年	但し、運転中について毎日点検を実施すること。
		薬液注入装置	1式	2回/年	
		流水装置	1式	2回/年	
		スライダーポンプ装置	1式	2回/年	
		メーター類電気設備	1式	2回/年	
運転管理	運転操作	濾過装置	1式	プール開場日前から閉場日まで常時運転	
		薬液注入装置	1式		
		電気設備	1式		
		流水装置	1式	プール開場期間の内、時間を指定して運転	
	スライダーポンプ装置	1式	プール開場時間運転		
臨時処置	機械等の修繕		随時		
スライダー定期検査・点検			1式	1回/年	※2

※1 水道法に基づいて実施

※2 当該業務は、プール開場前に、有資格者（1級建築士又は昇降機検査資格者）に行わせなければならない。

上記機械、設備の保守点検、運転管理にあたっては、次に挙げる者をプール管理責任者として配置し、実施させること。

- 学校教育法による大学において、電気又は機械に関する科目を修めて卒業した後、電気又は機械設備の運転管理に関する技術上の実務に3年以上の経験を有する者
- 学校教育法による高等学校において、電気又は機械に関する科目を修めて卒業した後、電気又は電気設備の運転管理に関する技術上の実務に5年以上の経験を有する者
- 前各号と同等以上の技能を有する者